

## 単元株式数の変更および株式併合についてのQ&A

### Q 1. 単元株式数の変更、株式併合とはどのようなことですか。

A 1. 単元株式数の変更とは、株主総会での議決権の単位および証券取引所での売買単位となっている株式数を変更することです。当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、株式併合とは、複数の株式を併せて、それより少ない数の株式にすることです。当社では、5株を1株に併合しました。

### Q 2. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか。

A 2. 全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性向上等のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する取組みを進めており、100株への移行期限を2018年10月1日に決定しています。当社は、この決定を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しました。あわせて、単元株式数の変更後の投資単位（売買単位あたりの価格）を調整するため、当社株式について5株を1株とする併合を行いました。

### Q 3. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか。

A 3. 株主様の株式併合後の所有株式数は、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載された所有株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます）となります。また、議決権数は併合後の所有株式数100株につき1個となります。具体的には、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日（2018年10月1日）の前後で、所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	所有株式数	議決権数	所有株式数	議決権数	端数株式相当分
例1	2,000株	2個	400株	4個	なし
例2	1,500株	1個	300株	3個	なし
例3	1,030株	1個	206株	2個	なし
例4	777株	なし	155株	1個	0.4株
例5	4株	なし	なし	なし	0.8株

(注)

- (1) 例1、例2および例3に該当する株主様は端数株式が発生しませんので、端数株式に関するお手続きはありません。
- (2) 例3および例4において発生する単元未満株式（例3では6株、例4では55株）につきましては、従前と同様、ご希望により単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくか、1単元に不足する数の株式を当社から買い増していただくことが出来ます。
- (3) 例4および例5において発生する端数株式相当分（例4は0.4株、例5は0.8株）につきましては、全ての端数株式相当分を当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付します。
- (4) 例5においては、株式併合後に所有する株式がなくなりますので、株主としての地位は失われます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

Q 4. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値への影響はありますか。

A 4. 株式併合により株主様のご所有株式数は5分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や純資産の状況は変わりませんので、株式1株あたりの資産価値は5倍になります。従って、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。なお、株式併合後の株価につきましても、理論上は株式併合前の5倍となります。

Q 5. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、受取る配当金への影響はありますか。

A 5. 株式併合により株主様のご所有株式数は5分の1となりますが、株式併合の効力発生後は、併合割合を勘案して1株あたりの配当金を設定させていただくこととなりますので、業績変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様の受取配当金の総額に影響が生じることはありません。ただし、株式併合により生じた端数株式につきましても、当該端数株式に係る配当は生じません。

Q 6. 株主は何か手続きしなければならないのですか。

A 6. 特段のお手続きの必要はありません。なお、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日以後のスケジュールは以下のとおりです。

2018年10月 1日	単元株式数変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日
2018年11月上旬	株主様へ株式併合割当通知発送
2018年11月下旬	端数処分代金の支払開始

#### 【お問合せ先】

単元株式数の変更および株式併合に関しご不明な点は、ご利用の証券会社または下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） （受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く。））

以上